

豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失である——。

2014年5月 関西電力大飯原発3、4号機運転差止め判決文より

わたしが

おおい

大飯原発を止めた理由

わけ

原発訴訟と裁判官の責任

元福井地裁裁判長

樋口英明さん講演会

2019 11/9 土

18:30~20:30(開場 18:00)

入場料 | <前売り>500円 <当日>800円 <高校生>300円

宇部会場

宇部市多世代  
ふれあいセンター  
ふれあいホール(2階)

【主催】樋口英明さん講演会 宇部実行委員会 【問合せ】080-6331-0960(安藤)

【11/9宇部会場・11/10周南会場 協賛】

上関原発を建てさせない宇部実行委員会 伊方原発をとめる山口裁判の会 上関原発を建てさせない山口県民連絡会

2019 11/10 日

14:00~16:00(開場 13:30)

入場料 | <前売り>500円 <当日>800円 <高校生>300円

周南会場

周南市  
徳山保健センター  
1階健診ホール

【主催】樋口英明さん講演会 周南実行委員会 【問合せ】0834-31-4132(周南法律事務所)

樋口英明(ひぐち ひであき)

元裁判官。1952年生まれ。三重県出身。司法修習第35期。2014年5月21日、福井地裁にて関西電力大飯発電所3・4号機の運転差止めを命じる判決を下した。また2015年4月14日、原発周辺地域住民らの申し立てを認め、関西電力高浜原発3・4号機の再稼働差止め仮処分決定を下した。2017年8月、名古屋家裁を最後に定年退官。

2020年  
3月21日(土)  
維新百年記念公園

さよなら上関原発! 私たちは福島を忘れない!  
上関原発を建てさせない山口集会2020へ!



原子力発電技術の危険性の本質及びそのもたらす被害の大きさは、福島原発事故を通じて十分に明らかになったといえる。本件訴訟においては、本件原発において、かような事態を招く具体的危険性が万が一でもあるのかが判断の対象とされるべきであり、福島原発事故の後において、この判断を避けることは裁判所に課された最も重要な責務を放棄するに等しいものと考えられる。

2014年5月、関西電力大飯原発3、4号機運転差止め判決文より——



田ノ浦から祝島を見る



みなさん、覚えていらっしゃいますか？

2014年、絶望と見られていた司法の世界から、「原発を動かすことは、違法である。一時のお金や目先のことで判断することではない」、と格調高く訴えた裁判官のいたことを。

そうです。元・福井地裁裁判長、樋口英明さんです。その樋口さんが全国で講演をされています。裁判官が、自分の出した判決を解説して歩く。きわめて異例なことです。原発の危険性を訴えた裁判官として、責任をとろうとしているからです。

瀬戸内海・響灘・日本海に囲まれ、豊かな自然を誇る山口県。上関原発計画をかかえる山口県。「まさか原発はもう建たないだろう」と多くの人が思っています。でも、7月26日に村岡山口県知事は、予定地田ノ浦の海の埋め立てをまたもや認めました。中国電力は道路など本体工事の準備を進めています。

「あのとき、もっと関心を持ち反対しておけば」と8年半前の2011年3.11、福島原発事故直後に多くの方が思いました。今度、事故が起こったとき、再び後悔するのでしょうか。樋口さんは、原発の危険性は、万が一どころか具体的な危険だと指摘しています。

今、沈黙していることは、県知事や中電の行為を認めることになります。同罪になります。樋口さんの危機感と訴えを共有して、上関原発計画の白紙撤回を実現しましょう。

極めて多数の人の生存そのものに  
関わる権利と電気代の高い低いの問題等とを  
並べて論じるような議論に加わったり、  
その当否を判断すること自体、  
法的には許されない

11/9(土) 宇部会場  
宇部市多世代ふれあいセンター  
☎0836-38-7000



11/10(日) 周南会場  
周南市徳山保健センター  
☎0834-22-8552

